

介護老人保健施設

ほのぼの苑

だより

発行所
〒018-1401
潟上市昭和久保字街道下92-1

医療法人 正 和 会
介護老人保健施設
ほのぼの苑

TEL (018) 877-7115
FAX (018) 877-7481

ホームページ
<http://www.sciwakai-akita-no1.or.jp>

編集責任者 加藤稔樹
発行責任者 小玉敏央



家族会開催のご案内

ほのぼの苑は、平成十八年四月から、新たな試みをするようになりました。職員と入苑者のご家族が、入苑者のために協力することで、快適であり、皆が望むケアや環境をつくりたいのです。今まで、施設運営適正化委員会へ、入苑者のご家族八名に参加していただき、毎月一回の話し合いを行ってまいりました。この委員会は平成十三年より始まり、六年間定期的に開催されてきましたが、委員メンバーの中には利用者の方が、他の施設へ移られたり、他界されていることから、この度、新たな試みが必要ではないかと提案が出され、始動することとなりました。

名称は、家族会であり、参加者は、入苑者のご家族全員が対象となります。ご家族同士で話し合ったり、現場職員との話し合い、また、施設への提案、個別の悩みなど、当苑がますます良い施設になるような会にしたいと考えております。

第一回目は四月十五日 十四時から行います。ほのぼの苑に入苑して、皆が良かったと思えるようにしていきたいと思えます。皆様のご理解とご協力よろしくお願い致します。

ほのぼの あめっこ祭り

二月の誕生会が、二月二十九日 食堂にて行われました。今月の誕生会は『ほのぼの あめっこ祭り』と題し、同じ時期に行われている大館のあめっこ市をイメージし、入苑者のご家族の方にも参加して頂き、賑やかに始まりました。

誕生者の方々には、職員が用意したセロハン紙にくるまれた飴を、モールを使い、木の枝に願い事を書いた用紙と一緒に貼りつけていきました。ご家族の方と一緒に、楽しそうに創作していたのが、とても印象的でした。

また、今回は木の枝に飴を飾り付けて頂いている間に職員が半纏を羽織り、その場で実際に熱い飴を練って作っている所もご覧いただき、温かい内に皆さんに試食して頂きました。作っている様子を見るのも出来たての飴を食べるのも初めてという方が多く、感嘆の声を上げられ、にこやかに頬張っていました。

パースデーケーキは、厨房の小熊シェフに作って頂き、職員が作成した、ウサギ形の棒に付いたプレゼントの飴を、誕生者の方一人一人へ、ピアノの伴奏に乗せた歌をバックに、手渡されていきました。ケーキとプレゼントを受け取られた方の中には、涙を流される方も見られ、普段なかなか目



にすることのない入苑者の方々の、色々な表情を見ることが出来ました。とても暖かい誕生会になったのではないかと思います。今回も多くの方にご協力いただき、無事誕生会を終えることが出来ました。ありがとうございました。(須田 幸恵 記)

デイケア催し物

『レクリエーション』

ほのぼの苑デイケアでは、毎月、手工芸を行っております。二月は、雛祭りに向けて、ロールピックチャーでお雛様を描きました。ロールピックチャーとは、短冊状の長方形の紙をロール状に巻き、そのロールを立てて、絵を描く手工芸で、指先を使用する簡単なりハビリにもなります。今回の作品は通苑者全員の合作で、ロールは十色、九千七十五個にも達しました。通苑者の方々は、完成が近づくにつれ、「完成が楽しみ！ロール作るの手伝うから紙切れ」とすすんで参加してくれました。今後も皆様が、目標を持って取り組めるレクリエーションを考えております。その内容や作品は、ほのぼの苑ホームページで閲覧出来ますので是非ご覧ください。(玉井 寛 記)



『二月誕生会』

二月二十五日、デイケアでは、二月の誕生会が催されました。内容は「カラオケ&茶話会」。カラオケでは、「おらだば聴くの専門だ」と言っている方々も歌が始まると一緒に口ずさんだり、手拍子するなど、皆さん楽しそうな様子でした。次に誕生者を紹介し、誕生者の方から一言「挨拶頂きました。その中でも「本当にほのぼの苑に来るのが楽しくて、毎回元気に通ってこれて幸せだ。」と話して下さい。最後は、「寒い季節に心も体も温まって頂こう！」と抹茶かたくりと生姜湯を用意し、飲みながら会話を楽しみました。

これからもより楽しい催し物を考えていきたいと思えます。(長岐 麻衣子 記)



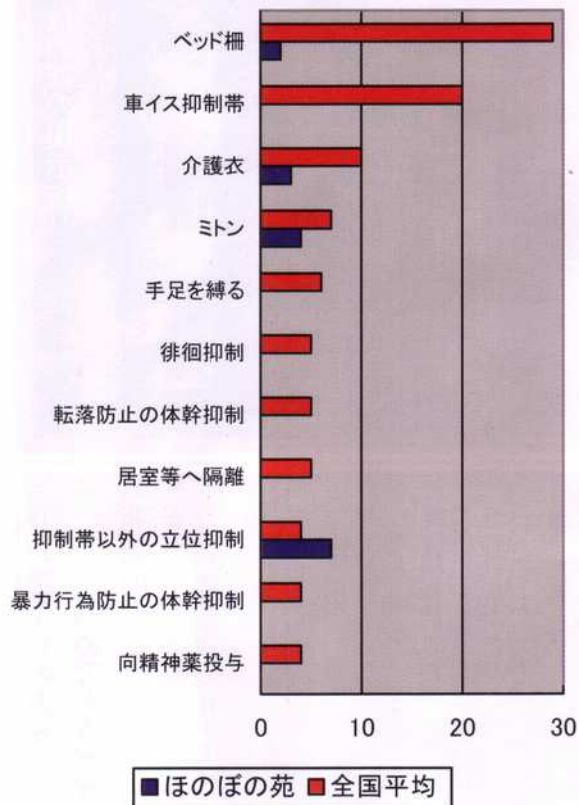
今月の小豆知識

「今月の小豆知識」とは、介護する上でアドバース等を、豆知識よりさらに細かく、より味わい深い内容で、ご紹介するコーナーです。

身体拘束について

介護 澤木 桂子

今回は、ほのぼの苑で、やむを得ず行っている身体拘束の内容について、色々ご説明致しましたが、今回は、全国介護老人保健施設の平均データと比較して、どの様な身体拘束を行っているのか、当苑との拘束内容をグラフにしてみたいと思います。



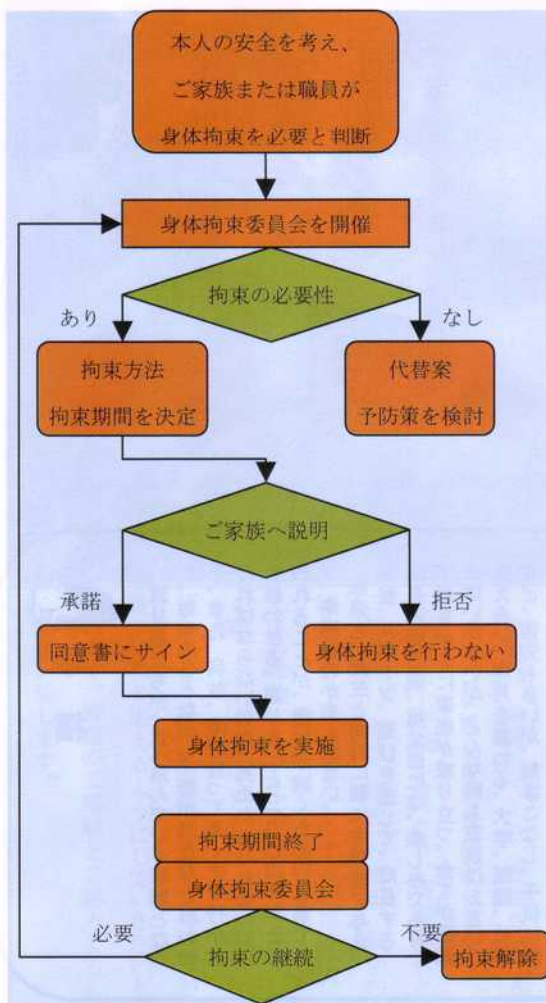
当苑では平成十八年二月現在、身体拘束を行っている方が十名、拘束内容としては、ベッド柵四本・ミトン・エプロン・介護衣・T字帯と五種類を行っています。

全国介護老人保健施設の平均データ平成十六年三月 対象千四百十七施設 (以後 全国と省略させて頂きます) では、正確な人数は分からないのですが、拘束内容を見てみると、ベッド柵四本が最も多く、当苑では抑制帯以外の立位抑制 (T字帯) が多くなっています。しかし全国では、経管流動食のチューブ類を抜かないように、手を**紐で縛る**、転倒・転落しないように体幹や手足をベッド、または車イスに**紐で縛る**、離苑をする方には、自分の意志で開けることのない**部屋に隔離**するという人間らしさを損なうような拘束を行い、自

由な生活を取り上げてしまっているケースもあります。当苑では、チューブ類の自己除去に関して、直ぐに拘束するのはなく、チューブの長さを調整したり、流動食の設置場所を工夫し、チューブを抜きにくい環境を作ることに対応しております。転倒・転落に関しては、車イスから立ち上がったときに、危険を知らせてくれる座面センサーやベッド脇に床センサーを使用し、未然に防ぐようにしていますが、それでもベッドからの転落の多い方には、ベッドを設置していない畳の部屋で過ごして頂いております。離苑防止の為に、玄関に來たら知らせられるセンサーを使用する等工夫出来る事は行っています。

本当にやむを得ず、その方の安全を考えると、当苑では二週間に一度、「緊急時」には1週間に一度の割合で、身体拘束委員メンバー (施設長・事務長・看護科長・介護主任・介護職員・リハビリスタッフ) が集まり、委員会を開催し、最長で二ヶ月、最短で一週間の拘束期間を設定し、その方に合った方法を話し合い、必ずご家族の方の了解を得て、同意書にサインを頂いてから、身体拘束をさせて頂いております。簡単な流れは、左の図をご覧ください。

最近の新聞では、拘束は違反行為だと書かれていますが、その方の安全を考え行う拘束は必ずしも悪いことではなく、身体を縛り付ける拘束は、当苑では行っておりません。やむを得ず拘束を行っているからと言って、その方の生活まで拘束しているのではないことを、この文章を通じて分かかって頂ければ幸いです。



3 月の誕生会・行事のご案内

平成 18 年 3 月の誕生会は、26 日午後 2 時となっております。スポンジを使い、春の花の絵を作り上げるレクリエーションを計画しております。また、女性の方には、お化粧品もしていただき、記念撮影を行います。

ご家族の皆様も是非ご参加ください。よろしくお願いいたします。

3 月行事担当職員一同



ほのぼの掲示板 利用料金のご案内

この度、介護保険改正に伴い、料金の変更が
ございますので、ご案内致します。皆様のご理
解とご協力よろしくお願い致します。

入苑部門

第四段階の方を対象に、基本的に月七五
〇円程、お安くなりますが、各種加算によ
り詳細な金額が変わります。なお、第一
段階から第三段階の方は、変更ございません。

通苑部門

通苑の料金に関しては、ご利用者全員に
料金一覧表をお渡し致します。

三月お誕生日の方々

おめでとーございます。



幸福

渡り鳥たちが、北へ飛んでいく季節となつた。毎年のことながら、春が来たなと思わせる。また、何故、海を渡って遠くまで行かなければならないのか。死ぬかもしれないにと思わせる。渡り鳥にとって、この大変と思われることが、種族が続くための仕事であり、幸福なのかもしれない。

私達も、誕生と同時に親に幸福感を与え、勉強、スポーツ、遊びを通じて、成長する。成長過程も親、祖父母には、楽しみであり、子供を中心に家庭が成り立つ。全てが順調とはいかないが、どんな時も家族はお互いに支え合い、年月を重ねる。大学、就職、仕事など、苦勞も多いが、無事こなし、子供は結婚し、親となる。その頃には、祖父母はおそらく他界する時期であろう。

人間も渡り鳥と同じように、当たり前の生活をきちんとこなし、確実に生きていかなければならない。大昔から続いていることは、この先も続けていかなければならない。何故と言われれば、わからないが、未来繋げることは、義務とも思われる。

それが幸福なのかもしれないから...

編集後記

年度末お忙しい日々をお過ごしのことと思いますが、当苑では新年度の試みとして、表紙でもご案内致しました『家族会』を予定しております。ご家族と職員の交流の場としてお気軽にご参加いただければと思います。今後も様々な試みを行って参りますので、ご期待下さい。

(カ)